

インターネット公有財産売却の流れ

1. 必ず入札に参加申込みをされる前にご確認ください。

参加申込みをされる前に、必ず日田市ホームページ 官公庁オークションの「[日田市インターネット公有財産売却ガイドライン](#)」および「[インターネット公有財産売却公告](#)」等で内容をご確認ください。

参加申込みから物件の引渡しまでの条件や各種注意事項を定めています。

- ①「[日田市インターネット公有財産売却ガイドライン](#)」
- ②「[日田市インターネット公有財産売却公告](#)」
- ③「[日田市インターネット公有財産売却落札後の注意事項](#)」

2. 売却物件の詳細確認

売却物件の詳細は、[K S I 官公庁オークション 売却システム](#)の「[日田市公有財産売却の物件詳細画面](#)」でご確認ください。

3. 売却日程の詳細確認

売却日程の詳細は、日田市ホームページ日田市ホームページの当該ページ、「[インターネット公有財産売却物件・売却日程](#)」でご確認ください。

4. ログインIDの取得

あらかじめメールアドレスの認証を受け、ログインIDを取得してください。

IDをお持ちでない方は、入札参加仮申込み前に[K S I 官公庁オークション](#)のヘルプでご確認ください。

すでにIDをお持ちの方は新たなIDの取得の必要はありません。

5. 入札に関する手続き

(1) 入札参加仮申込み

あらかじめ取得しているログインIDを使用して、参加申込期間中に[K S I 官公庁オークション 売却システム](#)の「[日田市公有財産売却の物件詳細画面](#)」から申込者情報を入力し、入札参加仮申込みを行ってください。

(2) 入札保証金の納付

入札参加仮申込みのときに、日田市が売却物件に定めた入札保証金を納付してください。入札保証金の金額は、予定価格の100分の10以上の金額を定めます。入札保証金は、クレジットカードでの納付のみとなります。

(3) 入札参加本申込み

入札参加仮申込み終了後、「**公有財産売却一般競争入札参加申込書**」等を日田市総務部契約検査室用度係へ持参または郵送してください。

(4) 物件の下見

ご希望の方は売却物件の下見会にご参加ください。

(5) 入札

入札期間中に、K S I 官公庁オークション 売却システムの「日田市公有財産売却の物件詳細画面」から入札金額を入力（登録）してください。

◆(1)から(3)、(5)の手続きの詳細は、日田市ホームページの「インターネット公有財産売却の入札手続き」でご確認ください。

6. 落札に関する手続き

(1) 落札者の決定

入札期間終了後、日田市は開札を行い入札金額が予定価格（最低落札価格）以上で、かつ最高価格である入札者を落札者として決定します。

(2) 契約の締結

落札者決定後、日田市から落札者に対し、電子メールなどにより契約締結に関する案内をします。併せて**売買契約書**（自動車の場合は自動車売買契約書）を送付しますので、必要事項を記入・押印したのち日田市総務部契約検査室用度係へ持参または郵送してください。

(3) 売却代金の納付

売却代金の納付の方法は、納付通知書による納付もしくは銀行口座への振込になります。銀行口座への振込手数料は、落札者の負担となります。

また、売却代金納付後に領収書の写しを日田市総務部契約検査室用度係へ持参、郵送またはFAXしてください。

(4) 物件の引渡し

日田市が指定した場所において、売却代金納付時の現状有姿にて引渡します。

◆(1)から(4)の手続きの詳細は、日田市ホームページの「インターネット公有財産売却に伴う落札後の手続き」でご確認ください。

このページについてのお問い合わせ

日田市総務部契約検査室用度係

電話番号：0973-22-8628 FAX番号：0973-22-8253